

2 中学校体育連盟・高等学校体育連盟等の育成

(1) 中学校体育連盟・高等学校体育連盟等の育成

県中学校体育連盟及び高等学校体育連盟は、学校体育の充実・発展とスポーツの普及・振興に大きな役割を果たしていることから、これらの団体を積極的に育成するとともに、小学校体育連盟の組織化を促進する必要があります。

このため、中学校体育連盟・高等学校体育連盟が主体的に実施する各種大会や研究活動がなお一層充実するよう指導に努めます。

また、各種大会の円滑な運営や選手の育成・強化が図れるよう、運営費や派遣費等を助成するとともに、中学校体育連盟や高等学校体育連盟及び各競技団体相互の連携を密にする会議等の開催の促進に努めます。

さらに、小学校体育連盟については、市町村における組織の整備拡充を図るとともに、県レベルでの対外運動競技の在り方について検討します。

3 学校体育施設の整備充実

(1) 学校体育施設の整備充実

体育館は、県内ほとんどの学校に整備されていますが、水泳プールについては未設置校がみられ、また、中学校における柔道場の設置率も低いことから、これらの整備促進に努める必要があります。

このため、公立学校施設整備費補助事業を通して、水泳プール未設置校の解消と中学校における柔道場の整備促進に努めます。

また、教科で行う体育や運動部活動において、科学的トレーニングを通して基礎体力や競技力の向上を図るため、トレーニング機器の設置について検討し、これらの整備に努めます。

【スポーツの振興】

1 スポーツ振興推進体制の整備充実

(1) スポーツ振興推進体制の整備

本県のスポーツの振興は、県及び市町村が財団法人福島県体育協会をはじめ福島県レクリエーション協会、その他関係団体と連携しながら推進していますが、本県のスポーツを一層振興するための推進体制としては、必ずしも万全とはいえず、その整備充実を図る必要があります。

このため、県民のスポーツ・レクリエーションのなお一層の普及・振興と競技力の維持・向上を図るために、ふくしま国体を契機として、県においては、社会体育関係組織の改編や教育事務所などへのスポーツ担当職員の配置を検討するとともに、市町村社会体育担当者会等を通しての市町村における体育協会の組織の強化及び教育委員会のスポーツ担当専任職員や実技担当職員の設置促進に努めます。

また、財団法人福島県体育協会の事務局職員の増員を図り、業務の円滑な推進と各加盟団体への指導の